



厚木市斎場利用のご案内

新たな葬送の文化の発信に向けて

この「利用のご案内」は、平成24（2012）年4月に供用開始しました厚木市斎場の円滑な運営等を図るため、使用者、葬儀業者等による火葬や式場の予約、ご遺体の出棺から収骨までの一連の構成と順守事項等について、取りまとめたものです。事前に、確認していただくようお願いいたします。

厚木市斎場

令和7（2025）年5月15日改訂版発行

※ 火葬・式場の利用方法は、「(公式)厚木市斎場」HPから厚木市斎場利用のご案内（PDFファイル:2.0MB）へアクセス

厚木市斎場（火葬場）のご利用について（ご案内）

このたびのご不幸に謹んで哀悼の意を表します。

厚木市斎場（火葬場）のご利用に当たりましては、次の事項にご協力をお願いいたします。

- 1 「死体火葬許可証」（原本）は必ずお持ちいただき、斎場にご遺体到着の際に斎場事務室職員にお渡しください。また、火葬炉使用料は火葬を行う前までにお納めください。
- 2 火葬予約時刻（火葬時刻）に火葬できるよう **15分～20分前を目途にご到着**ください。到着が早すぎたり遅れたりした場合は、他のご葬家の受入れにご迷惑を掛けることになります。
- 3 「直葬」は、**午前9時・10時30分・午後2時30分での予約**とし、火葬場への集合時刻は、**予約の30分前**でお願いします。
- 4 告別室内での「お別れ」は15分程度でお願いします。
- 5 焼骨、分骨以外のお引取品、ペースメーカー等の体内装着品がある場合は、必ず事前に斎場事務室へお申出ください。
火葬に係る棺への副葬品は、火葬場職員が事前に取り除くことができないため、焼骨を汚したり、火葬炉設備の損傷や大気汚染を起こしたりするなどの原因にもなりますのでご遠慮ください。
 - ・ 焼骨や炉台に付着したり燃え残ったりする可能性がある物 … ゴルフ用品や茶碗、缶ビール、杖、釣竿、楽器、メガネ、アクセサリ、硬貨、竹製品などの不燃物、金属、ガラス、カーボン製品など。
 - ・ 爆発の可能性がある物で、焼骨や火葬炉を損傷させるおそれのある物 … スプレー缶、ライター、缶詰、ビン詰、アルコール類、ペットボトル、ペースメーカーなど。
 - ・ 大量に水分を含む物 … 果物、野菜、お酒、ジュースなど。
 - ・ 燃えにくく灰が大量に出る物や、焼骨の変色の原因となる染物、衣類など … 冊子類や書籍（辞書・経典・聖書等）、アルバム・大量の写真、碁盤、大量の衣類など。
 - ・ 有毒ガスが発生したり、公害の原因となったりする物 … ビニール、ゴム製品、発泡スチロール、プラスチック製品など。
- 6 厚木市斎場（火葬場）の基本的なタイムスケジュール（運営・運用時間）は、おおむね次のとおりです。
到着・受入（5分）～ 告別（15分）～ 火葬（50分）～ 冷却（10分）～ 焼骨確認（10分）～ 収骨（15分）～ 清掃（15分） 計 120分 となっています。
- 7 過重体重（おおむね100～130kg程度）や、緊密な関係の2体のご遺体（同一家族・遺族）を同一告別室内の2炉で並んで火葬することを望む場合など、特別な事情があるときは事前にご連絡やご相談をしてください。
- 8 ご遺体を火葬した後、焼骨を冷却し、直ちに当該炉の前で喪主、ご遺族等の代表者により**焼骨を確認**していただきます。
ご用意された収骨容器（通常7寸程度の骨壺）に、お骨を全てお納めするためには、お骨を崩さなくてはならない場合があります。「どうしても崩したくない」場合には、あらかじめお納めできる大きさの別容器をご用意ください。なお、第2頸椎（通称「のどぼとけ」）については、体質等により形が残らない場合がありますので、ご了承ください。
- 9 待合室のご利用は、1室大人48席・小児用2席となっています。
- 10 収骨終了後の送迎用車両は、火葬棟ロータリー左側前方の庇（ひさし）のある専用駐車帯に停めてください。
火葬棟正面出入口での駐・停車はご遠慮ください。
- 11 駐車場のご利用は、徐行・安全運転でお願いします。マイクロバス専用の駐車場への一般車両の駐車はご遠慮ください。
- 12 施設の利用について職員から指示があるときは、ご協力をお願いします。
斎場職員への「心付け」は一切お断りいたします。

お問合せ

厚木市斎場

所在 神奈川県厚木市下古沢548番地

電話 (046) 281-8595

令和7年度版 「厚木市斎場利用のご案内」 目次

■ 利用のご案内

■ 重要事項	1
1 施設の概要と使用料等	
□ 施設の概要	1
□ 施設の休場日・運用時間等	1
□ 斎場の使用申請・許可等	2
□ 施設使用料	2
□ 施設内の防犯及び備品の使用等	3
□ 施設の使用制限・禁止事項	3
2 施設の予約と利用方法	
□ 斎場予約システムの運用・必要書類・直葬等の予約・Webの利用	4
□ 火葬場・式場の標準的な使用時間等	4
3 火葬及び火葬場	
□ 火葬（予約）時刻	5
□ 火葬炉（告别室）の使用と留意事項	5
□ 棺への副葬品の混入防止と制限	7
4 式場	
□ 式場の使用時間	8
□ 式場の使用と留意事項	8
□ 遺族控室等の使用と留意事項・宿泊	9
5 霊安室	
□ 霊安室の使用時間	10
□ 霊安室の使用と留意事項	10
6 待合室	
□ 待合室の使用と留意事項	11
7 売店（飲物、ケータリング）	
□ 飲物の利用・精算方法等	11
□ ケータリングの留意事項	11
8 駐車場	
□ 駐車場等の利用と留意事項	12
9 案内表示等	
□ 案内表示	13
□ 案内看板等の設置	13
10 災害発生時の対応	
□ 災害発生時の火葬と危機管理	13
□ 新型インフルエンザ等の感染防止対策	14
11 交通機関・経路等	
□ 交通機関・経路のご案内	14
□ 案内看板 式場案内看板・生花等の設置場所について	15
○ 厚木市斎場の年度別稼働実績	
○ 厚木市斎場の運営・運用に関する特記事項等について	別添
・ ケータリング業者の皆様へ	
・ 副葬品の制限	・ 売店の利用
・ 厚木市斎場周辺地図	・ 仮泊等に関するご案内
・ 火葬等事務連絡票（FAX 送信用～令6・10・15改訂版、Web 送信～令7・5・15開始・HP 参照）	・ 神奈中バス時刻表〔令和6（2024）年4月1日から〕

厚木市斎場利用のご案内

平成 24 (2012) 年 4 月に供用開始しました厚木市斎場 (火葬場) は、周囲が山林に囲まれた立地で、人生の終焉を悼む場として、「故人のためのプライベート空間の創出により、新たな葬送の文化を発信する」という基本理念の下、ご遺族、会葬者のための管理・運営に心掛けていますが、斎場施設は公共用の財産として、利用者や葬儀業者を始めとする関係者との協働による創意工夫を目指し、清潔・安全な活用に努めてまいります。

■ 重要事項

- 1 厚木市斎場の管理・運営は、「墓地、埋葬等に関する法律」(昭和 23 年法律第 48 号) や、これに基づく「厚木市斎場条例」(昭和 47 年条例第 8 号) によるもののほか、この利用案内によります。
- 2 厚木市斎場では、職員に対する心付け等は一切お断りしています。
- 3 厚木市斎場へは、宮型霊柩車の乗り入れを禁止しています。
- 4 式場での、一般会葬者への「通夜振舞い」は禁止としています。
- 5 健康増進法 (平成 14 年法律第 103 号) 及び神奈川県条例 (平成 28 年条例第 32 号) の施行に伴い、公共の場所での受動喫煙防止のために、施設建物内は全面禁煙となっています。
なお、喫煙される場合は、屋外の指定された喫煙場所 (2 か所) をご利用ください。
- 6 新型インフルエンザ等の感染症防止対策へのご理解とご協力をお願いします。
- 7 厚木市斎場への遺体の搬送は、個人の場合を除き葬儀業者による場合は、貨物運送事業法に基づく霊柩車運送業 (遺体搬送) の許可を受けた車両 (霊柩車・緑ナンバー) のみとしております。
なお、葬儀業者による遺体搬送が白ナンバー車の場合は違反行為となります。

1 施設の概要と使用料等

□ 施設の概要

- | | |
|--------|--|
| 1 名称 | 厚木市斎場 |
| 2 所在地 | 〒 243-0214
厚木市下古沢 5 4 8 番地
電話 : 0 4 6 - 2 8 1 - 8 5 9 5
FAX : 0 4 6 - 2 5 0 - 2 2 1 2 |
| 3 主な施設 | 火葬部門 告別室 4 室、収骨室 3 室、火葬炉 6 基、
霊安室 1 室 (遺体保冷库 4 庫)
待合部門 待合室 8 室・全席椅子席 (大人 48 人 + 子供 2 人)、待合ホール、
売店、キッズコーナー等
式場部門 式場 2 室
(遺族席 24 席・会葬者席 70 席、遺族控室、宗教関係者控室、式場控室)
駐車場 普通車用 239 台、車椅子用 5 台、管理・サービス用 20 台
大型バス用 4 台、マイクロバス用 4 台 |

□ 施設の休場日・運用時間等

- 1 休場日 1 月 1 日 ~ 1 月 3 日
- 2 門扉の開場・施錠時刻
 - ① 開場 午前 7 時
 - ② 施錠 午後 10 時
- 3 運用時間
 - ① 火葬棟 午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分
 - ② 式場棟 午前 8 時 30 分 ~ 午後 9 時 30 分

4 友引日の扱い

- ① 友引日は特別の事情がない限り火葬を行いません。また、友引日の告別式及び友引日前日の通夜（これに類する儀式・行為も含む。）は、行うことができません。
- ② 受付等の窓口事務は、平常どおり行っています。

□ 斎場の使用申請・許可等

1 申請手続と使用料の納付

当斎場へ到着後、受付窓口にて速やかに「厚木市斎場使用許可申請」を行い、「使用料」を納付してください。使用料は現金又はキャッシュレス決済で前納です。また、事前（前日まで）に申請と使用料の納付を行うこともできます。なお、その際は、事前連絡をお願いします。

ただし、キャンセル等による**使用料の返金はいたしません**のでご注意ください。

2 使用許可申請に必要なもの

- ① 「厚木市斎場使用許可申請書」（受付窓口で作成します。）
- ② 予約された内容に基づき、受付窓口にて作成した許可申請書をお渡ししますので、記載内容の確認をお願いします。
- ③ 「火葬許可証」等

ただし、改葬においては「改葬許可証」（市民課発行）、**身体の一部**の火葬は、施術した医師が発行する**施術日記載**の「証明書」又は「診断書」を提出してください。

※ 「火葬許可証」等がない場合は、火葬はできません。忘れずにご持参ください。

※ 使用日前日（霊安室を含む。式場の場合は、通夜等の前日）の午後4時までに当斎場へFAX送信し、当日必ず原本をお持ちください。

（FAX 046 - 250 - 2212）

- ④ 「使用料」

使用料は、下欄のとおりです。

3 受付窓口で「厚木市斎場使用許可申請書」等の必要書類を確認し、使用料を納付した後、「厚木市斎場使用許可書」、「領収書」、「施設利用確認書」を申請者にお渡しします。

□ 施設使用料

当斎場の各施設の使用料は、次のとおりです。現金又はキャッシュレス決済にて前納となりますので、当斎場の受付窓口で使用料を納付してください。

区 分		単 位	料 金	
			市 内	市 外
火葬炉	大人（12歳以上）	1 体	10,000 円	70,000 円
	小人（12歳未満）	1 体	7,000 円	50,000 円
	死胎	1 胎	3,000 円	20,000 円
	改葬	1 件	7,000 円	50,000 円
	身体の一部（四肢等）	1 件	3,000 円	20,000 円
式 場		1 回	60,000 円	120,000 円
霊 安 室		24時間までごとに	3,000 円	6,000 円

備 考

- ① 「市内」とは、死亡された方の**死亡時の住所**が、死胎の場合は**死産時の母の住所**が、改葬の場合は**埋葬場所**が、身体の一部の場合は**手術等を受けた方の住所**が、厚木市内である場合をいいます。
- ② 「市外」とは、上記以外の場合をいいます。
- ③ 式場は、通夜及び告別式（これに類する儀式を含む。）をもって1回とします。
- ④ 霊安室の使用料は、午後4時から翌日の午後4時までの24時間を1単位とします。

□ 施設内の防犯及び備品の使用等

1 施設内での防犯について

施設内での盗難、紛失、けが、事故等の責任は負いかねますので、十分にご注意をお願いします。なお、窓口での貴重品等のお預かりはいたしません。

2 施設（式場・待合室）内の備品の使用と破損防止について

① 施設内の物品・機材等の備品類については、「火葬」という人生の終焉を悼む厳粛な時間と空間を維持する上からも破損防止に努めてください。軽微な「キズ」を含め、必ず報告・届出をしてください。施設や重要な備品等を破損等した場合は、葬儀業者が原因や時間帯等を確認の上、書面にて報告してください。

また、備付茶器類の破損については、口頭で申し出てください。

② **重大な破損や使用者による故意又は原因が明確な場合**については、使用者（葬儀業者）の責任において**原状回復等の処理**をしていただくこともありますのでご注意ください。

3 片付け後は簡易な清掃を行い、ゴミ等は必ずお持ち帰りください。

4 車椅子は、火葬棟エントランスホール（3台）、売店前（1台）及び式場棟（各式場2台）に用意してありますのでご使用ください。使用後は、必ず元の位置にお返しくください。

5 施設内（建物内）は、携帯電話がつながりにくい場所がありますのでご了承ください。

6 施設内の冷暖房等の空調は集中管理により適正な温度設定に努めていますが、外気や体感温度の関係から設定温度に高低差が感じられる場合は、設定温度の変更が可能となっていますので、事務室（ただし、午後5時15分以降は守衛室）へ申し出てください。なお、ご遺族、会葬者の疲労、緊張感等による体調の変化など健康管理には十分留意してください。

7 **諸室の照明は、スイッチが「ON」・「OFF」表示以外は自動センサーのため、触れないでください。**

□ 施設の使用制限・禁止事項

当斎場では、次の行為（使用）は制限又は禁止をしています。

1 花輪や敷地内及び周辺道路への看板等の設置（建物外部への看板等の設置は、式場入口自動ドア外側の定められた場所のみです。）はできません。

2 施設内壁面、天井、床、備品類への画鋸、釘、粘着テープ等の使用はできません。ただし、式場受付カウンターについては、弱粘性の粘着テープの使用は可能です。なお、施設や設備を傷つけた場合は、使用者の責任において**原状回復等の処理**をしていただくことがあります。

3 施設周辺道路又は場内通路への違法駐車や、敷地外での交通誘導員の案内等

4 施設周辺での集団行為、示威行為及び拡声器等の使用

5 物品の販売行為（ただし、売店、自動販売機は除く。）

6 指定場所以外での喫煙、飲食

7 火気（固形燃料等を含む。）を使用した飲食

8 指定場所以外への生花、果物等の設置

9 施設備付け以外の冷暖房器具（薪、炭、ストーブなど。）の使用

10 祭壇の設営と多量の電気使用の制限について

* 祭壇の設営には床面に必ず養生シート等を敷き、経机や焼香台、壁面等の破損に十分注意して作業を行ってください。

* 多量の電気を必要とするスポットライト等は最小限とし、いわゆるタコ足配線の類いは防災上厳禁です。

11 敷地及び施設内での撮影について

* 故人の葬送での記録とするため、カメラ、ビデオ等による撮影は、社会的常識の範囲内で認めていますが、第三者のプライバシーや肖像権等に十分配慮してください。

* **小型無人機「ドローン」による撮影**は、平成27年12月の改正航空法施行に伴う規制により、厚木市斎場の安全な管理・運営を確保するため、公共用又は公益性が認められる撮影を除き、不特定多数の来場者への配慮と危険防止の観点から認めておりません。

12 その他、他の方への迷惑となる行為

- * ペット動物の同伴入場は、ゲージ入りであってもご遠慮ください。ただし、障がいのある方の補助犬は除きます。

2 施設の予約と利用方法

当斎場では、火葬及び式場等の予約について、インターネットを利用した予約システムを導入しています。

予約を行うことができるのは、事前に利用登録をした葬儀業者となります。

厚木市斎場予約システム (外部リンク参照)

□ 斎場予約システムの運用

どなたでも、インターネットで「厚木市ホームページ」から「厚木市斎場予約システム」を閲覧し、24時間予約状況を確認することができます。

- 1 厚木市ホームページ (<http://www.city.atsugi.kanagawa.jp>) の検索キーワード入力欄で、「厚木市斎場予約システム」を入力されるか、インターネットで「厚木市斎場予約システム」(<https://www.atsugishisaijo.com/>) を入力します。
- 2 予約システムのページが開いたら、右上の空き状況確認・予約をクリックします。
* 「厚木市斎場予約システム」登録業者は、右上のログインボタンからログインが可能です。

□ 予約に伴う必要書類の送信

- 1 施設 (式場、火葬場及び霊安室) 使用日前日の午後4時までに、「火葬許可証等の写し」及び葬儀の内容等を記載した「火葬等事務連絡票」を当斎場へ送信してください。
(FAX 046 - 250 - 2212)
- 2 「火葬等事務連絡票」の各項目は全て記入してください。
- 3 使用上のご希望がある場合は、「火葬等事務連絡票」の『連絡事項等』の欄に記入をお願いします。
例: 「車椅子を使用したい」、「宗教 (宗旨) 上の葬儀形式により式場看板の記載内容を変えて欲しい」、「通称名で表示してほしい」等
- 4 施設使用日前日の午後4時までにFAX送信できないときは、必ず斎場へ電話連絡をお願いします。(☎ 046 - 281 - 8595)

□ 直葬、胎児、身体の一部、改葬の火葬予約

- 1 直葬の場合の火葬予約は、午前9時、同10時30分又は午後2時30分となります。
- 2 胎児、身体の一部、改葬の火葬予約は、午前9時及び同10時30分の時刻のみとなります。

■ 「火葬等事務連絡票」のFAX送信又はWebによる提出

「火葬等事務連絡票」は、必要事項を記入の上 ① FAXによる送信のほか、② 令和7年5月15日からインターネット上から必要事項入力後送信 (提出) する、二者択一となっています。

e-kanagawa 電子申請へ

火葬等事務連絡票入力フォーム (外部リンク参照)

□ 火葬場・式場の標準的な使用時間等

当斎場の運営に当たっては、次のような標準時間を基に、使用時間等を設定しています。

この標準時間を超えてのご使用は、他の葬家の火葬受入れや式場使用に支障を来しますので、火葬及び式場の準備・執行に十分ご配慮ください。

火葬標準時間：着棺～炉への納棺 (15分) ⇒ 火葬 (50分) ⇒ 冷却・整骨 (10分)

⇒ 焼骨確認 (10分) ⇒ 収骨 (15分) ⇒ 清掃 (20分) 2時間

式場使用時間：式場貸出 (23時間、式場内の点検・確認時間を含む。) ⇒ 清掃 (1時間)

3 火葬及び火葬場

□ 火葬（予約）時刻

火葬時刻は、次のとおりです。

午前 9時	2件	午後 0時30分	2件（市内優先）
午前 10時30分	2件	午後 1時	1件（市内優先）
午前 11時	1件	午後 1時30分	2件（市内優先）
午前 11時30分	2件（うち1件は式場使用）	午後 2時	1件
正午	1件（式場使用）	午後 2時30分	2件

※ 市内優先枠は、火葬日の2日前の午前8時までに予約がない場合に、市外の方も使用することができます。

※ 式場使用に伴う火葬は市内優先です。通夜等の2日前の午前8時までに予約がない場合は、市外の方も使用することができます。

* 市内・市外の区分については、2ページの「施設使用料」の備考欄を参照してください。

- ・ 火葬予約時刻の30分～15分前までに到着し、当斎場の使用許可申請を行ってください。
- ・ 所定の時間に到着できない場合は、必ず電話連絡をしてください。なお、この場合予約時刻が後の方の入炉が先になることがありますのでご承知ください。
- ・ 民間葬祭式場、寺院、自宅等からの出棺時には必ず電話連絡をしてください。

(☎ 046 - 281 - 8595)

□ 火葬炉（告別室）の使用と留意事項

- 1 民間葬祭式場、寺院、自宅等からの出棺時には必ず電話連絡をお願いします。連絡がないときは、予約どおりにならない場合があります。
- 2 当斎場への到着は、火葬予約時刻の30分前～15分前まで（厳守・遅刻厳禁）とします。なお、交通状況等により到着が早まったり、遅れたりするおそれがあるときは、受入調整を要することになり（このために受入告別室・火葬炉が直前まで決定しないなど）、ご遺族・会葬者の皆様へご迷惑をかけることとなりますので、必ず電話等によりご連絡ください。
- 3 火葬予約時刻までに、申請者（ご遺族又は葬儀業者等）が受付窓口で使用許可申請を行ってください。
- 4 霊柩車に棺を乗せるときは、棺の頭部側が必ず前方向になるようにお願いします。
- 5 火葬業務員への棺の引渡しは火葬棟ロータリーにて行います。霊柩車は、火葬棟ロータリーのエントランス前に停車してください。
 - * 車両を駐車する場合は、石床に乗り上げないよう注意してください。石床へ乗り上げますとタイヤ痕が付くため絶対におやめください。
 - * 霊柩車・マイクロバス以外の自家用車等で来場された会葬者は、火葬棟ロータリーで運転手以外の方は降車していただき、運転手は駐車場に車両を移動した後、火葬棟エントランスにお越しください。
- 6 棺の大きさは、高さ60cm以内、幅65cm以内、長さ210cm以内（原則として、6.5尺の棺まで）としています。これを超える場合は、事前にご相談ください。
- 7 持参された収骨容器は、収骨容器お預かり場所（事務室裏通用口を入った左側）で、火葬業務員が確認の後、「収骨容器受領証」をお渡し、お預かりします。なお、収骨容器受領証の様式は事前に配布していますのでご活用ください。
- 8 分骨を希望される場合は、受付時に分骨証明書の申請をしてください。収骨時に証明書をお渡しします。なお、証明手数料として1通当たり300円を納付してください。
- 9 同一火葬炉で同時に複数のご遺体や死胎児、複数の方の身体の一部を火葬することはできません。ただし、改葬の場合は、1つの墳墓に埋葬されている複数のご遺体を、まとめて火葬することができます。

10 告別室の使用時間と留意事項について

① 当斎場の告別室は、「**故人のためのプライベート空間を創出する**」ことを目的に、火葬炉2炉で告別室1室としたものであり、ご遺族、会葬者に配慮した運営に努めていますが、告別室内での最後のお別れは、火葬業務全体への影響を考慮し、10～15分程度で終了するようご協力をお願いします。このため、長時間の読経や花入れはご遠慮ください。

* 会葬者が集合時刻よりも1時間以上前に来場されることが多く、長時間お待たせすることのないよう集合時刻の徹底などにご配慮ください。

② **直葬の場合は、午前9時、同10時30分又は午後2時30分の時刻の予約**となります。なお、入炉（納棺）まで時間がかかる場合は、斎場管理担当職員と協議してください。

11 告別室での焼香は、当斎場で準備した抹香等を使用してください。玉串、献花等は、使用者にて準備をお願いします。その他、特別な宗教儀式を行う場合は、事前にお知らせください。

12 告別室には、遺影、位牌を火葬炉横の指定場所に置くことができます。それ以外のものは、置くことができません。

13 火葬から収骨までの概要について

① **火葬時間は入炉後、概ね1時間程度**です。火葬の間、ご遺族、会葬者は待合室にてお待ちください。

待合室は、大人48席、子供2席のテーブル席です。（和室はありません。）

② **火葬終了後、遺族代表者の方に出炉（焼骨）確認をお願いします。**内線電話でお呼びしますので、代表者2～3名の方は指定された告別室へお越しください。

* 収骨に際し、焼骨確認を希望されない場合は、事前にお申し出ください。

③ **ご遺族代表者による焼骨確認の後、火葬業務員が収骨室へご案内**します。その際、「火葬許可証受領書」をお渡ししますので、受領者のご住所、連絡先をご記入いただき、署名をしてお待ちください。

④ **収骨の準備が整いましたら、ご使用の待合室、待合ホール及び2階共用部への館内放送にてお知らせ**しますので、放送がありましたらご遺族、会葬者の皆様は収骨室へご集合ください。

* 収骨に際し、遺骨の残骨処分等（ただし、火葬申請者が押印した**委任状が必要**です。）をご希望される方以外、全てお持ち帰りいただきます。

* 収骨に際し、館内放送をご希望されない場合は、事前にお申し出ください。

⑤ **収骨後、火葬業務員が火葬執行済印を押印した「火葬許可証」をお返し**します。その際、署名をした「火葬許可証受領書」をご提出ください。

* 遺骨の他に収骨容器に収める物品（故人の愛用品等）がある場合には、事前又は収骨時に火葬業務員へお申し出ください。

⑥ **収骨後は、収骨モール（通路）を**通ってお帰りください。

14 お帰りの際の車両は、火葬棟ロータリー先の専用停車帯（歩道庇部分）に停車し、乗車をお願いします（ロータリー部分への停車はできません）。なお、駐車場からの車両の移動は、収骨準備の館内放送以降（厳守）をお願いします。

停車スペースには限りがありますので、極力車両を少なくするとともに、車両間隔を詰めて停車するようお願いします。

15 火葬の経過状況は、火葬棟1階の運転手控室及び2階の業者控室の進行状況モニターにて確認できます。

□ 棺への副葬品の混入防止と制限

火葬炉の損傷や公害、不完全燃焼、火葬従事者の健康被害の原因となる副葬品は、棺の中へ入れないでください。

！ 公害、火葬炉の損傷、不完全燃焼、健康被害の原因となる副葬品について ！

制限等の理由	制限・混入防止品目
○ 公害の発生 <ul style="list-style-type: none"> ・ CO₂、煤塵、臭気の発生 ・ ダイオキシン類の発生 ・ 有害物質の発生 ・ 集塵装置の不具合 	※ 石油化学製品 <ul style="list-style-type: none"> ■ ビニール製品（ハンドバッグ、靴、玩具など。） ■ 化学合成繊維製品（衣類、寝具、敷物など。） ■ 発砲スチロール製品（枕など。） ■ 塗料・彩色材料（ペンキ、絵具など。） ■ その他（CD、ゴルフボールなど。）
○ 不完全燃焼の発生 <ul style="list-style-type: none"> ・ 火葬時間の延長 ・ 異臭、黒煙の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 果物（すいか、メロンなど大きな果物） ■ 書籍・大量の紙類（辞書、アルバムなど厚みのあるものなど。） ■ 大型繊維製品（布団、厚手の衣類、大きなぬいぐるみなど。） ■ 木製品（重厚な将棋盤や碁盤など。）
○ 設備の損傷・故障の発生 <ul style="list-style-type: none"> ・ 急激な燃焼と温度上昇 ・ 集塵装置の不具合 	<ul style="list-style-type: none"> ■ カーボン製品（杖、釣竿、テニスラケット、ゴルフクラブ、竹刀、義肢装具など。）
○ ご遺骨の損傷 <ul style="list-style-type: none"> ・ 焼骨に不燃物が付着 ・ 炉内での破裂・損傷 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 金属製品（ジュース・ビールなどの缶飲料、腕時計、指輪、眼鏡、硬貨、ラジオや携帯電話など。） ■ 陶磁器 ■ ガラス製品（ガラス繊維を使用した衣服、酒、化粧品などのビン類、鏡、食器類など。） ■ 爆発物（ガスライター、スプレー缶、乾電池など。）
○ 火葬従事者への健康被害	<ul style="list-style-type: none"> ■ 束状態の紙類（メモ帳・日記帳、スケッチブック、カレンダー、経典・聖書などの書籍類、アルバム等） ■ 「千羽鶴」などの折り紙 ■ ペットボトル（炭酸飲料水）など
○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃焼の妨げ ・ 設備等の損傷 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ドライアイス（二酸化炭素の発生と炉内温度の下降など。） ■ 心臓ペースメーカー（炉内で破裂、爆発すると、火葬業務員がけがをしたり、火葬炉設備に損傷が生じたりする。）

※ 保冷剤の取出し

棺の中の保冷剤は、ご遺骨損傷の原因になりますので、取り除いてください。

※ ドライアイスの取出し

棺の中にドライアイスが入っていると、二酸化炭素が大量に発生するとともに、炉内の温度が下がり、正常な火葬ができませんので、必ず取り出してください。

※ ペースメーカー等が装着されている場合

炉内で破裂、爆発し、炉の損傷や職員が被害を受ける可能性がありますので、事前にお申し出ください。（「火葬等事務連絡票」への記入等）

※ その他

- ・ 義手、義足等はできるだけ外してください。
- ・ 人体以外のペット（愛玩動物）などの死骸や遺骨を混入させることは、人体の遺骨の尊厳を損なうことになり、また火葬後の収骨に混乱が生じますので絶対に入れしないでください。
- ・ 納体袋入りのご遺体は、納棺の際に副葬品のチェックを必ず行ってください。

4 式場

□ 式場の使用時間

式場の使用時間は、次のとおりです。

第1式場	使用時間	午後3時～翌日午後2時
	通夜等	午後6時～
	告別式等	翌日午前10時～
	火葬時刻	翌日午前11時30分～
第2式場	使用時間	午後3時30分～翌日午後2時30分
	通夜等	午後6時30分～
	告別式等	翌日午前10時30分～
	火葬時刻	翌日正午～

※ 式場使用は市内の方が優先です。通夜等の2日前の午前8時までに予約がない場合は、市外の方も使用することができます。

□ 式場の使用と留意事項

- 1 当斎場の式場は「貸しホール」であり、使用時間は、第1式場は午後3時から翌日午後2時まで、第2式場は午後3時30分から翌日午後2時30分までとなっています。
- 2 式場の使用は、通夜及び告別式（これに類する儀式を含む。）をもって1回とします。
- 3 ご遺体は納棺された状態で搬入してください。式場内では湯灌・納棺の儀はできません。
- 4 式場は、斎場にて火葬されるご遺体の通夜、告別式（繰上げての初七日法要を含む。）及びこれに類する宗教儀式にご使用できます。
社葬、骨葬及び年会忌法要等でのご使用はできません。
* 火葬終了後に初七日法要等を行う場合は、式場使用時間内に片付け及び斎場管理担当職員の確認が完了することを条件に使用することができます。
- 5 当斎場の式場を使用する場合は、
 - ① 使用前に斎場窓口で使用許可申請と使用料を納付していただきます。
 - ② 式場使用に伴う事前・事後の確認
式場内の維持や備品の数量等の適正の管理のため、使用の事前と事後において確認作業を実施しています。事前の確認は、第1式場は午後3時、第2式場は午後3時30分に葬儀担当者様に「式場備品使用前確認書」をお渡ししますので、チェック表の備品類を確認していただきます。
 - ③ 「式場備品使用前確認書」の提出（許可）後、式場用の鍵一式をお渡ししますので、設営等の事前準備を開始してください。
* 告別式等での式場の開錠は、使用者（葬儀業者等）が行ってください。また、告別式等の開始から終了までの時間配分は、火葬執行時刻（予約時刻）を考慮し、的確な出棺時刻となるよう調整をお願いします。
なお、告別式の開始時刻を変更する場合は、事前に事務室にご相談ください。
* 所定の鍵等の受渡しには、必ず葬儀業者担当者の立会いをお願いします。やむを得ず生花店等が先に準備に入られる場合は、葬儀業者から斎場事務室へ事前にご連絡ください。
 - ④ 式場使用の場合の火葬時刻は、第1式場は午前11時30分、第2式場は正午です。式場からの出棺は、それぞれ告別室での「お別れ」（15分程度）等を考慮した的確な時間配分により行い、火葬時刻に影響が生じないようお願いいたします。
 - ⑤ 使用の終了時には、葬儀業者が使用前の状態に戻すとともに、ゴミや忘れ物等が無いよう確認をお願いします。
 - ⑥ 式場の使用が終わった後の確認は、必ず葬儀業者の立会いの下、斎場管理担当職員が備品等の点検をします。なお、点検時に、鍵一式を返却してください。（鍵一式の返却を含め、貸出時間を厳守してください。）

6 祭壇の設営等について

式場の設営開始時刻は、第1式場は午後3時から、第2式場は午後3時30分からです。

- ① 祭壇、生花、仕出し等の搬入及び搬出は、式場裏の通用口とし、返礼品は正面からも可能です。
 - ② 祭壇は設置してありませんので、必要に応じて使用者が設営してください。なお、祭壇を設営する際は床面の養生を十分に行ってください。
 - ③ 式場及び式場ロビー内には、看板、生花等を設置できますが、床面を保護するため、床面の養生をしてください。特に、生花等で水を使用する場合は、念入りをお願いします。
 - ④ ろうそく・線香等は、式場内のみご使用できます。火気の取扱いには十分ご注意くださいとともに、午後10時～翌朝午前6時までの間は使用しないでください。
 - ⑤ 式場には、香炉は用意してありますが、焼香炭、抹香、線香、ろうそく等は使用者にてご用意ください。なお、香炉灰は使用後に必ず清掃するとともに、燭台に溶け残ったロウは必ず取り除いてください。
 - ⑥ 玉串、献花等は、使用者でご用意ください。その他、特別な宗教儀式を行う場合には事前にお知らせください。
- 7 式場で飲食ができる場所は、式場控室、遺族控室、宗教関係者控室のみです。ご遺族、ご親戚、お手伝いの方々の会食にご利用ください。なお、一般会葬者への「通夜振舞い」は、葬儀の簡素化や飲酒運転の防止などから禁止しています。
- 8 式場内の椅子は32脚の予備があり、両式場で追加設置して使用することができます。なお、備付けの椅子以外の椅子の持込みはできません。
- 9 式場出棺後の火葬棟への棺の移動について
- ① 回廊用台車を使用し、外側回廊を歩いて火葬棟エントランスまでお願いします。式場内台車での移動はできません。なお、荒天等の場合は、施設側の判断で、室内通路を歩いて火葬棟に移動をお願いする場合があります。
 - ② 回廊用台車での移動は使用者で行い、火葬棟エントランスで火葬業務員に引き渡します。なお、ご遺体は、足元を取手側に向けてください。
 - ③ 火葬棟エントランスにおける回廊用台車から電動棺台車への棺の引渡しについては、ご希望により利用者が行うこともできますので、事前にご相談ください。
- 10 正門は午後10時に閉門・施錠します。このため、通夜等で使用される方は午後9時30分までに退室するようお願いいたします。なお、閉門後翌日の午前7時までは車両の出入はできません。緊急の場合は、守衛室にご連絡ください。
- 11 夜間、通夜等での使用終了後、各室の電灯や空調を切り、鍵を守衛室に返却してください。なお、ご遺族が仮泊する場合は、業者用の鍵のみお返しください。
- 12 式場の共用トイレは、午後10時～翌朝7時まで使用できません。(午後10時～翌朝7時までは施錠しています。)

□ 遺族控室等の使用と留意事項

1 式場遺族控室での仮泊（宿泊）について

ご遺体に夜間付添う場合、遺族控室を仮眠室として午後10時以降も使用できますが、防犯上2人以上とし、10人程度まで使用可能です。

仮泊される場合は、午後9時30分までに「仮泊者名簿」を守衛室に提出してください。なお、**寝具や朝食は、使用者でご用意ください。**

2 遺族控室の使用について

- ① 簡易シャワーがありますのでご利用ください。なお、洗面用具、石鹸、シャンプー、タオル等の備付けはありませんので、利用者でご用意ください。
- ② お部屋に備付けの電話は内線専用です。
- ③ テレビ、冷蔵庫、電子レンジ、コップ、湯飲み茶碗、ポット、急須、茶葉は備付けがありま

す。なお、冷蔵庫内へ刺身などの生ものを持ち込むことは、衛生上の観点からご遠慮ください。

- ④ 火の元には、十分ご注意ください。
- ⑤ 館内は禁煙になっておりますので、喫煙される方は指定場所をお願いします。また、備付けの各種容器を灰皿に使用しないでください。
- ⑥ 売店が販売（提供）している飲物のご利用本数は、告別式等開始の30分前に、式場配膳室内に残っている飲物の本数にて確認します。なお、飲物を配膳室内の冷蔵庫から遺族控室等に移動した場合は、告別式等開始の30分前までに、配膳室に戻すか、遺族控室備付けの「返却用ケース」に入れ、遺族控室前に出してください。
- * 上記の方法による返却が無い場合は、移動した全ての飲物が精算の対象となりますので、ご注意ください。
- ⑦ 遺族控室ご使用終了時には、座卓の上に貼付してある備品一覧表を参考に、備品を使用前の状態に戻すようご協力をお願いします。
- ⑧ 遺族控室内に忘れ物等が無いことを確認してください。特に、冷蔵庫内の点検を忘れずをお願いします。
- ⑨ 遺族控室内のごみは「持ち帰り」としていただきますので、ごみ箱の片付けも含めご協力をお願いします。
- ⑩ **キャリーバック（キャスター付スーツケース）類の持込みと取扱いについて**
ご遺族又は会葬者がキャリーバック（キャスター付スーツケース）を遺族控室に持ち込む際は、木製床面及び畳面を傷付けないよう注意をしてください。

※ 式場使用のご遺族、会葬者が火葬及び収骨終了後に遺族控室等を使用される場合は、所定の時間内とします。

5 霊安室

□ 霊安室の使用時間

霊安室は、当斎場の式場を使用する場合に限り、**通夜等の2日前から使用**できます。使用時間は、次のとおりです。

使用時間	午後4時～翌日午後4時
受入時間	午後4時～午後5時
搬出時間	午後3時～午後4時

* 霊安室は、同一時間帯で4体まで受入可能です。

□ 霊安室の使用と留意事項

- 1 当斎場の式場を使用される方で、通夜等日の2日前から霊安室を使用することができます。予約は、「厚木市斎場予約システム」をご利用ください。**使用に係る申請手続は、2ページを参照**
- 2 使用時間は、午後4時から翌日の午後4時までをもって1日とします。
- 3 霊安室では、受入時の焼香以外の葬祭行為（湯灌・納棺の儀等）はできません。
- 4 霊安室には**必ず納棺された状態**で、事務室前入口から搬入してください。
- 5 使用申請は、霊安室に納棺する前日の午後4時までに所定の手続をしてください。使用料は、式場使用料、火葬料を含め前納（納棺する前まで）です。
- 6 棺には必ず故人の氏名を記載した故柩紙を貼ってください。
- 7 ご遺体は、汚汁漏れ、臭気漏れのないよう十分な措置を施してください。
- 8 棺の大きさは、高さ60cm以内、幅65cm以内、長さ210cm以内（原則として、6.5尺の棺まで）としています。
- 9 ドライアイスは、霊安室搬入時に棺から取り出してください。
- 10 搬入・出棺の際は、斎場管理担当職員が立会います。
- 11 霊安庫内の温度保全のため、**霊安室安置後の面会はできませんのでご了承ください。**

6 待合室

□ 待合室の使用と留意事項

- 1 当斎場の待合室は、大人48席、子供2席のテーブル席です。(和室はありません。)
- 2 各待合室には、コップ、湯飲み茶碗、ポット、急須、茶葉が用意してありますのでご利用ください。
- 3 待合室の準備(お食事等の準備など)は、火葬予約時刻の1時間30分前から行うことができます。(ケータリングの開始時刻)
- 4 定められた場所以外での飲食・喫煙はできません。待合室内での喫煙は厳禁です。
- 5 飲物の持込みは禁止しています。売店が販売(提供)する飲物をご利用ください。
- 6 売店からの購入物品で出たごみは施設側で処理します。それ以外のごみは「持ち帰り」となっていますので、片付けも含めご協力をお願いします。
- 7 終了時には、使用前の状態に戻すとともに、忘れ物等が無いよう確認をお願いします。
- 8 収骨後は、待合室の使用はできません。

7 売店(飲食、ケータリング)

□ 飲物の利用・精算方法等

- 1 **当斎場では、飲物の持込みを禁止しています。**火葬棟待合室、式場棟での飲物は、売店が販売(提供)しますのでご利用ください。また、式場棟の裏側に自動販売機が設置されています。
- 2 売店で提供(販売)する飲物は、次のとおりです。
 - ・ ビール
 - ・ ノンアルコールビール
 - ・ オレンジジュース、コーラ、サイダー、ウーロン茶 など
 - ・ 地ビール
 - ・ ミネラルウォーター式場控室(配膳室)と待合室においては、あらかじめ準備されている飲物の本数が、備付冷蔵庫に表示してあります。
 - * 飲物の追加が必要な場合、① **式場使用時**は、式場裏の倉庫2内にある業務用冷蔵庫から搬出してください。上段は第1式場用、下段は第2式場用となっています。また、② **待合室使用時**については、その都度、売店(内線71番)へご連絡ください。
- 3 売店で提供(販売)する食べ物や雑貨類は、次のとおりです。
 - ・ お菓子類(スナック、おかき、和菓子、おつまみ)、パン、袋入りケーキ
 - ・ 収骨容器(骨壺・分骨用骨壺)、骨壺用手提げ袋、御霊前袋、念珠
 - ・ ポケットティッシュ、紙皿 など
- 4 式場棟と火葬棟待合室でご利用された飲物は、火葬棟待合室の使用終了時まで売店職員が本数を確認し、合算してご請求しますので、**売店に現金にてお支払い**ください。

なお、飲物のご利用本数の確認は次のとおりです。

 - ① 式場棟(式場控室・遺族控室)

告別式開始の30分前に、式場控室内の配膳室内に残っている飲物の本数にて確認します。なお、飲物を配膳室内の冷蔵庫から遺族控室等に移動した場合は、告別式開始の30分前までに、式場配膳室に戻るか、遺族控室備付けの「返却用ケース」に入れ遺族控室前に出してください。
 - * 上記の方法による返却が無い場合は、移動したすべての飲物が精算の対象となりますので、ご注意ください。
 - ② 火葬棟(待合室)

ご遺体の焼骨確認前(冷却中)に、売店職員が適宜利用本数の確認を行います。
 - * **確認後は冷蔵庫に貼紙をします**ので、以後の利用はご遠慮ください。なお、やむを得ずご利用される場合は、売店(内線71番)へご連絡ください。

- 5 当齋場では、料理・生花等のご注文は承っておりませんので、使用者（葬儀業者等）が手配・用意してください。

□ ケータリングの留意事項

- 1 長時間の配膳及び片付け作業は、他の待合室使用に支障がありますので、配膳作業は火葬予約時刻の1時間30分前を目途に開始するとともに、終了後の片付けは、収骨案内の放送後速やかに実施し、待合室の円滑な入替えにご協力をお願いします。
- 2 式場控室（配膳室内）や遺族控室内の備付冷蔵庫へ刺身などの生ものを持ち込むことは、衛生上の観点からご遠慮ください。
- 3 ケータリングで出たごみは持ち帰りとしていますので、後片付けも含めてご協力をお願いします。
- 4 固形燃料等を使用したお食事の提供はできません。加熱処理を必要とする料理の提供は、火器を使用しない薬品（化学変化）での熱の発生によるもの以外は厳禁とします。
- 5 火葬棟2階の業者控室は、火葬中の業者の昼食や休憩場所として設けていますが、使用後は整理・整頓をするとともに、弁当の空箱などのごみはお持ち帰りください。

8 駐車場

□ 駐車場等の利用と留意事項

- 1 場内通路では、30 km/h以下で走行するとともに、安全運行に心掛けてください。
 - 2 駐車場内は、20 km/h以下で走行してください。また、アイドリングストップにご協力ください。
 - 3 葬儀業者及びケータリング業者が事務室裏の業務用駐車場を利用する場合、満車や混雑時には奥側の通路に縦列で駐車するか、式場棟横の関係者駐車場をご利用ください。
 - 4 場内での事故、盗難等には、当齋場では一切の責任を負いかねますので、鍵の掛け忘れや事故等のないよう十分注意してください。
 - 5 火葬場来場者関係の車両の駐車位置について
 - ① 火葬棟ロータリーへの車列は、霊柩車を先頭に、遺族車・マイクロバス等とし、同時刻の火葬関係者の混雑・混乱を防止するため極力車両の進入を少なくするとともに、関係者降車後、直ちに専用駐車場へ移動してください。
 - ② 収骨終了後の送迎車両の位置は、他の葬家との兼ね合いから庇（ひさし）のある専用停車帯とし、前方から順に停車してください。乗用車、タクシー、マイクロバスを含め火葬棟出入口付近（ロータリー内）への停車はできません。ただし、年配者や身体に障がいのある方等の特別な理由がある場合は、齋場管理担当職員へ申し出てください。
 - ③ 導師等宗教関係者が収骨時まで立会う場合は、来場者駐車場へ駐車していただくこととし、火葬炉への納棺後帰られる場合は、庇（ひさし）のある専用停車帯へ前方から順に駐車をお願いします。火葬棟出入口付近（ロータリー内）への駐車は他の葬家の迷惑となるため不可としています。
 - * 送迎車両の長時間にわたる駐・停車は、他の火葬関係者との混雑・混乱を招くおそれがあります。専用停車帯への駐・停車は、収骨案内放送以降（厳守）とし、円滑な車両移動をお願いします（収骨のタイミングは、6ページの「火葬炉（告別室）の使用と留意事項」の『13 火葬から収骨までの概要について』を参照）。ただし、特別な理由がある場合は、齋場管理担当職員と協議してください。
 - ④ 火葬棟及び式場棟のロータリー内へ駐・停車する場合は、白線を超えて石床へ乗り上げることはタイヤ痕が付くため厳禁です。
 - ⑤ 霊柩車両が火葬予約時刻よりも30分以上前に到着した場合は、駐車場で待機し、時間調整をお願いします。
- 6 式場使用（通夜・告別式等）で1葬家当たりの駐車台数及び大規模葬儀時の駐車場案内要員の配置の考え方としては、大規模葬儀で周辺道路や齋場敷地出入口付近が渋滞するおそれがあることや、1葬家当たりの会葬者の自家用車両等が150台を超えるようなことが想定される場合には、

斎場管理担当職員との事前の協議・相談の上、葬儀執行者側で、適宜駐車場案内等の要員を配置するなど混雑緩和に向けた必要な措置を講ずるものとしてください。

なお、通夜時の駐車場の使用順序としては、① 東側駐車場（上段・通常時）、次に② 西側駐車場（下段）とし、③ やむを得ない場合に限り、火葬棟ロータリーを使用することとしています。

7 葬儀関係業者等の駐車位置について

業者用の駐車場は、式場棟及び火葬棟の南側に配置されていますが、1 葬家に対し同一業者（ケータリングや火葬アシスタントなど。）が一人一台で複数来場される場合は、駐車場の混雑緩和のため、一般会葬者用駐車場へ移動・駐車するなどご協力をお願いします。

※ 送迎用マイクロバス関係者への留意事項について

* 着棺時、マイクロバスは会葬者の降車後直ちに西側駐車場の所定の場所へ移動し、前向きに駐車するとともに、排気ガスの抑制のためアイドリングストップを厳守してください。

なお、休憩等は必要に応じて運転手専用控室を使用してください。

* 収骨後の迎えは収骨案内放送後（厳守）とし、火葬棟入口付近（ロータリー内）においてアイドリングをしながらの駐車は、排気ガスや騒音防止からおやめください。

9 案内表示等

□ 案内表示

- 1 当斎場では、次の箇所に案内表示をしています。
 - ・ 故人名、使用各室番号 ⇒ エントランスの総合案内、待合室案内、収骨室案内
 - ・ 故人名 ⇒ 告別室、収骨室、待合室前の個別表示
 - ・ 進行状況 ⇒ 運転手控室、配膳・業者控室
 - ・ 葬儀式場（故人名） ⇒ 第1・2式場掲示板
- 2 個人名等の表示を望まない方や、通称名等を希望される方は、事前にお申し出ください。

□ 案内看板等の設置

- 1 花輪は設置できません。
- 2 斎場敷地内及び周辺道路への案内看板等の設置はできません。建物外部への式場案内看板等の設置は、式場入口自動ドア外側の定められた場所のみです。
- 3 式場入口へ式案内看板を設置する場合は、会葬者の動線を考慮し、指定されている掲出の位置や看板のサイズに留意して設置してください。なお、電源コードは必ず養生用テープ等で仮止めし、通電を確認してください。
- 4 式場入口外側への看板、生花等の設置可能場所は別添図面を参照してください。

10 災害発生時の対応

□ 災害発生時の火葬と危機管理

- 1 当斎場では、大規模災害や感染症の発生時における火葬については、業務継続施設として「厚木市斎場危機管理マニュアル」に沿って実施します。

なお、避難経路図及び消防用設備等配置図は必ず確認してください。
- 2 災害時における火葬申込みは、予約システムでの予約ができない可能性があります。その際は、斎場の受付窓口へ直接又は電話での申込みとなりますので、ご注意ください。
- 3 災害発生時に火葬予約（申請）がされ、前納されている使用料の還付については、別途取り扱うこととします。
- 4 その他災害発生時の火葬の取り扱いに係る詳細は、当斎場へお問い合わせください。
(☎ 046 - 281 - 8595)

□ 新型インフルエンザ等の感染防止対策

- ※ 一般葬では「自由焼香（分散焼香）」を取り入れるなど、新型インフルエンザ等の感染防止に努めてください。
- ※ 令和2年に新型コロナウイルスの感染拡大の影響で3密対策が浸透した結果、濃厚接触を避けるため一般葬を取りやめ、家族葬や一日葬、直葬が増加、定着する傾向にあることなど、改めて葬送・葬儀の在り方が問われています。なお、「新型コロナウイルス」対策については、令和5年5月8日（月）から対応を変更しています。

11 交通機関・経路等

□ 交通機関・経路のご案内

当斎場への交通機関、経路は

1 路線バスを利用（神奈川中央交通）する場合

小田急線本厚木駅東口近接の「厚木バスセンター」11番乗り場から『厚木46系統 台ノ上・上古沢経由上分行』、『厚木47系統 毛利台団地経由上分行』又は『厚木32系統 台ノ上・上古沢経由旗谷下行』に乗車し、『上分』（かみぶん）で下車。徒歩3分（所要時間約40分）

詳しい時刻表は、厚木市斎場ホームページ「関連ファイルのダウンロード」からご覧ください。

2 タクシーを利用する場合

通夜・告別式で来場される場合は『厚木市斎場の第〇式場』、火葬の場合は『厚木市斎場の火葬棟』と教えてください。（本厚木駅からの所要時間約20分）

3 自家用車（カーナビ等を利用）の場合

- ・ 県道63号線（相模原大磯線）と市道辻戸室線の「白山交差点」から市道辻戸室線を西に約500m直進し「上古沢入口交差点」を左折後、約750m先の左側
- ・ 森の里方面からは、森の里上古沢線を北上し、「上古沢交差点」を右折、約600m先の右側

※ カーナビを利用される場合は、『住所：〒243-0214 厚木市上古沢548番地』で検索してください。

* 地図情報の作成・更新時期により検索できない場合は、『厚木市上古沢590番地』で検索してください。

4 ファクシミリ等で案内図を希望される方は、当斎場へご連絡ください。

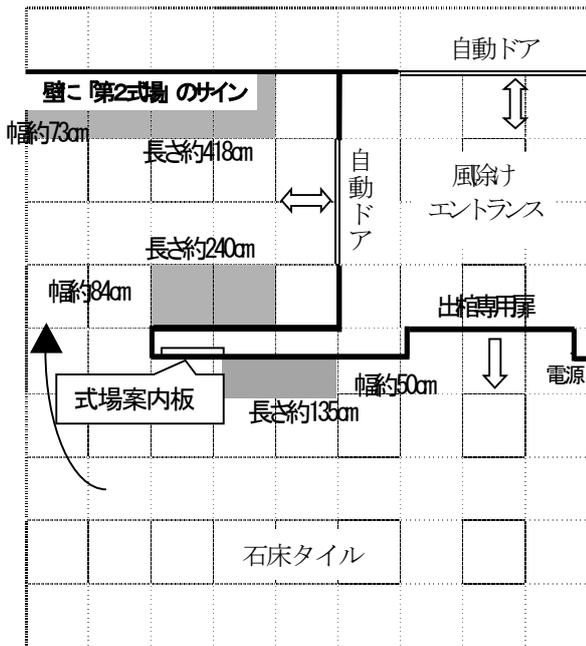
☎ 046-281-8595 FAX 046-250-2212

メール 2650@city.atsugi.kanagawa.jp

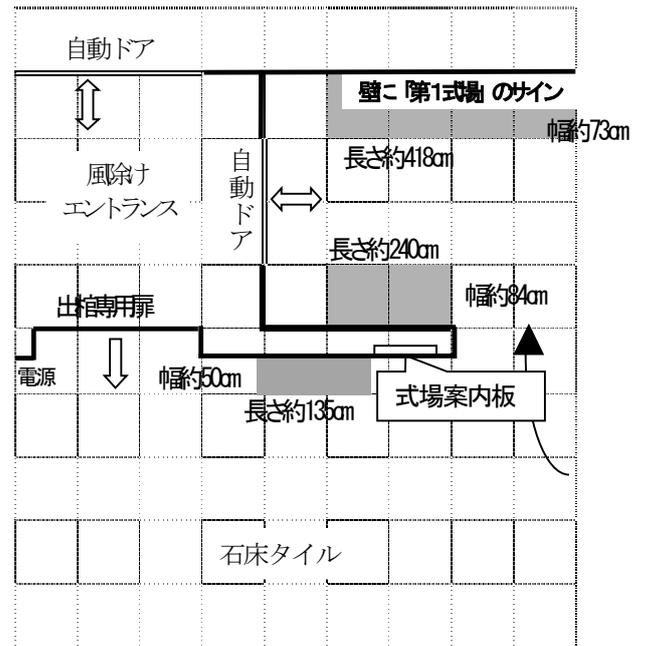
第1・2式場入口外側の 式場案内看板・生花等の設置場所について

(式場正面)

第2式場入口付近



第1式場入口付近



式場前ロータリー

案内看板等の設置について

- 1 図の 部分が式場案内看板等の設置場所です。建物外部への看板等の設置は、式場入口自動ドア外側の定められた場所のみとし、斎場敷地内及び周辺道路への案内看板等の設置はできません。
- 2 式場案内看板の高さは原則8尺（約2.4m）とし、天井に接触しないよう設置してください。
- 3 式場入口の「式場案内板」横については、自立式看板のみとし、生花等の飾り付けはできません。ただし、指定の範囲内で、看板の付属物として脚部分に飾りを施すことは可能です。
- 4 式場入口へ式案内看板を設置する場合は、会葬者の動線を考慮し、指定されている掲出の位置や看板のサイズに留意して設置してください。なお、電源コードは養生用テープ等で仮止めしてください。
- 5 生花を除き花輪は設置できません。
- 6 両式場が使用されている場合で、第1式場「式場案内板」横に設置した看板については、告別式等終了後、第2式場会葬者の火葬場への通行の妨げとなりますので、直ちに撤去してください。

1 厚木市斎場『火葬炉』使用状況 月別【供用開始後～】

※稼働率：年間使用可能件数は、火葬炉6炉、2.5回転、1日最大16体から算出

	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月												計	備考			
														使用可能件数	区分別内訳		
H24	使用件数(件)	120	142	112	126	128	134	121	158	167	187	177	150	1,722	使用可能件数	大人	1,664
	市内件数(件)	104	135	98	113	117	118	110	143	139	167	149	134	1,527	4,784	小人	7
	市外件数(件)	16	7	14	13	11	16	11	15	28	20	28	16	195	稼働率	胎児	39
	市外使用率	13.3%	4.9%	12.5%	10.3%	8.6%	11.9%	9.1%	9.5%	16.8%	10.7%	15.8%	10.7%	11.3%	36.0%	改葬	2
	一日平均													5.76体	36.0%	身体の一部	10
H25	使用件数(件)	155	149	99	135	141	126	162	146	155	184	185	177	1,814	使用可能件数	大人	1,751
	市内件数(件)	142	127	85	127	124	118	149	132	132	160	158	150	1,604	4,832	小人	6
	市外件数(件)	13	22	14	8	17	8	13	14	23	24	27	27	210	稼働率	胎児	48
	市外使用率	8.4%	14.8%	14.1%	5.9%	12.1%	6.3%	8.0%	9.6%	14.8%	13.0%	14.6%	15.3%	11.6%	37.5%	改葬	1
	一日平均													6.01体	37.5%	身体の一部	8
H26	使用件数(件)	141	153	129	162	128	133	156	147	144	202	173	148	1,816	使用可能件数	大人	1,735
	市内件数(件)	132	135	119	144	116	119	137	133	122	168	144	123	1,592	4,816	小人	13
	市外件数(件)	9	18	10	18	12	14	19	14	22	34	29	25	224	稼働率	胎児	47
	市外使用率	6.4%	11.8%	7.8%	11.1%	9.4%	10.5%	12.2%	9.5%	15.3%	16.8%	16.8%	16.9%	12.3%	37.7%	改葬	1
	一日平均													6.01体	37.7%	身体の一部	20
H27	使用件数(件)	138	131	144	141	143	148	155	138	182	170	162	176	1,828	使用可能件数	大人	1,777
	市内件数(件)	120	114	128	113	126	137	144	127	166	154	129	160	1,618	4,816	小人	10
	市外件数(件)	18	17	16	28	17	11	11	11	16	16	33	16	210	稼働率	胎児	27
	市外使用率	13.0%	13.0%	11.1%	19.9%	11.9%	7.4%	7.1%	8.0%	8.8%	9.4%	20.4%	9.1%	11.5%	38.0%	改葬	4
	一日平均													6.07体	38.0%	身体の一部	10
H28	使用件数(件)	133	148	160	136	171	158	135	148	179	182	192	195	1,937	使用可能件数	大人	1,880
	市内件数(件)	120	139	150	130	137	144	125	144	165	163	164	160	1,741	4,832	小人	7
	市外件数(件)	13	9	10	6	34	14	10	4	14	19	28	35	196	稼働率	胎児	30
	市外使用率	9.8%	6.1%	6.3%	4.4%	19.9%	8.9%	7.4%	2.7%	7.8%	10.4%	14.6%	17.9%	10.1%	40.1%	改葬	0
	一日平均													6.44体	40.1%	身体の一部	20
H29	使用件数(件)	169	145	156	142	126	151	141	160	215	153	231	203	1,992	使用可能件数	大人	1,936
	市内件数(件)	153	129	145	121	120	136	133	150	189	144	183	173	1,776	4,816	小人	7
	市外件数(件)	16	16	11	21	6	15	8	10	26	9	48	30	216	稼働率	胎児	29
	市外使用率	9.5%	11.0%	7.1%	14.8%	4.8%	9.9%	5.7%	6.3%	12.1%	5.9%	20.8%	14.8%	10.8%	41.4%	改葬	4
	一日平均													6.60体	41.4%	身体の一部	16
H30	使用件数(件)	166	143	147	177	154	156	184	178	215	212	194	186	2,112	使用可能件数	大人	2,050
	市内件数(件)	154	134	134	151	139	141	165	163	188	187	154	151	1,861	4,832	小人	8
	市外件数(件)	12	9	13	26	15	15	19	15	27	25	40	35	251	稼働率	胎児	27
	市外使用率	7.2%	6.3%	8.8%	14.7%	9.7%	9.6%	10.3%	8.4%	12.6%	11.8%	20.6%	18.8%	11.9%	43.7%	改葬	9
	一日平均													6.97体	43.7%	身体の一部	18
R1	使用件数(件)	173	167	149	177	154	148	163	187	199	197	206	203	2,123	使用可能件数	大人	2,050
	市内件数(件)	161	145	133	149	133	139	146	154	174	172	176	169	1,851	4,832	小人	6
	市外件数(件)	12	22	16	28	21	9	17	33	25	25	30	34	272	稼働率	胎児	35
	市外使用率	6.9%	13.2%	10.7%	15.8%	13.6%	6.1%	10.4%	17.6%	12.6%	12.7%	14.6%	16.7%	12.8%	43.9%	改葬	1
	一日平均													6.99体	43.9%	身体の一部	31
R2	使用件数(件)	186	177	150	174	171	174	181	178	205	228	169	225	2,218	使用可能件数	大人	2,163
	市内件数(件)	176	163	143	161	154	153	166	164	180	184	149	165	1,958	4,864	小人	4
	市外件数(件)	10	14	7	13	17	21	15	14	25	44	20	60	260	稼働率	胎児	28
	市外使用率	5.4%	7.9%	4.7%	7.5%	9.9%	12.1%	8.3%	7.9%	12.2%	19.3%	11.8%	26.7%	11.7%	45.6%	改葬	4
	一日平均													7.37体	45.6%	身体の一部	19
R3	使用件数(件)	177	219	181	155	185	204	205	191	233	243	256	339	2,588	使用可能件数	大人	2,534
	市内件数(件)	161	205	162	144	161	177	172	169	202	207	194	222	2,176	4,816	小人	4
	市外件数(件)	16	14	19	11	24	27	33	22	31	36	62	117	412	稼働率	胎児	26
	市外使用率	9.0%	6.4%	10.5%	7.1%	13.0%	13.2%	16.1%	11.5%	13.3%	14.8%	24.2%	34.5%	15.9%	53.7%	改葬	3
	一日平均													8.59体	53.7%	身体の一部	21
R4	使用件数(件)	233	209	184	210	224	229	249	268	304	350	268	272	3,000	使用可能件数	大人	2,943
	市内件数(件)	180	181	152	193	174	178	199	200	212	237	174	217	2,297	4,816	小人	4
	市外件数(件)	53	28	32	17	50	51	50	68	92	113	94	55	703	稼働率	胎児	28
	市外使用率	22.7%	13.4%	17.4%	8.1%	22.3%	22.3%	20.1%	25.4%	30.3%	32.3%	35.1%	20.2%	23.4%	62.3%	改葬	3
	一日平均													10体	62.3%	身体の一部	22
R5	使用件数(件)	202	194	189	187	223	258	213	199	250	251	240	267	2,673	使用可能件数	大人	2,612
	市内件数(件)	178	178	156	170	190	215	179	173	205	208	212	231	2,295	4,848	小人	8
	市外件数(件)	24	16	33	17	33	43	34	26	45	43	28	36	378	稼働率	胎児	21
	市外使用率	11.9%	8.2%	17.5%	9.1%	14.8%	16.7%	16.0%	13.1%	18.0%	17.1%	11.7%	13.5%	14.1%	55.1%	改葬	5
	一日平均													8.82体	55.1%	身体の一部	27
R6	使用件数(件)	237	211	186	218	256	263	226	211	280	356	285	308	3,037	使用可能件数	大人	2,973
	市内件数(件)	204	181	168	204	213	224	206	181	239	278	220	258	2,576	4,864	小人	4
	市外件数(件)	33	30	18	14	43	39	20	30	41	78	65	50	461	稼働率	胎児	33
	市外使用率	13.9%	14.2%	9.7%	6.4%	16.8%	14.8%	8.8%	14.2%	14.6%	21.9%	22.8%	16.2%	15.2%	62.4%	改葬	0
	一日平均													9.99体	62.4%	身体の一部	27
R7	使用件数(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	使用可能件数	大人	
	市内件数(件)													4,800	小人		
	市外件数(件)														稼働率	胎児	
	市外使用率	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####	0.0%	改葬	
	一日平均													9.99体	0.0%	身体の一部	

2 厚木市斎場『式場』使用状況 年度別稼働率【供用開始後～】

年度	合計(件)	市内(件)	市外(件)	使用可能件数	稼働率
H24	397	370	27	598	66.4%
H25	443	427	16	604	73.3%
H26	453	434	19	602	75.2%
H27	459	436	23	602	76.2%
H28	471	452	19	604	78.0%
H29	485	475	10	602	80.6%
H30	477	463	14	604	79.0%
R1	474	450	24	604	78.5%
R2	455	442	13	608	74.8%
R3	519	509	10	602	86.2%
R4	524	512	12	602	87.0%
R5	532	525	7	606	87.8%
R6	537	534	3	606	88.6%
R7	0			600	0.0%

※H29納付件数は市内477件

ケータリング業者の皆様へ

- 待合室での長時間の配膳や片付け作業は、他の使用者のご迷惑となります。
待合室へは、火葬予約時刻の1時間30分前に入室できます。片付けは、収骨案内の放送後速やかに実施し、待合室の円滑な入替えにご協力をお願いします。
- 式場控室や2階待合室で使用した茶碗やコップ、栓抜き等は、備付けのラックや元の位置に戻してください。
なお、茶碗類の破損等があった場合は、除去し、片付けた後斎場係員へ申し出てください。
- ケータリングで出た**ごみはお持ち帰り**としていただきますので、ご協力をお願いします。
- 運搬、配膳、片付け作業時に**「天つゆ」などを床にこぼさないよう注意**してください。
- 加熱処理を必要とする料理の提供は、火器を使用しない薬品（化学変化）での発熱によるもの以外は厳禁です。**式場控室や待合室で、固形燃料等を使用したお食事の提供はできません。**
- **火葬中の休憩場所**として火葬棟2階に業者控室を設けています。使用後は元の状態に戻すとともに、弁当の空箱などのごみはお持ち帰りください。
- 待合ホールでのご遺族、会葬者のお食事はご遠慮いただいております。

棺への副葬品の制限に関するお願い

厚木市斎場

お問合せ 内線 事務室 11番・12番 午前8時30分～午後5時15分

ご遺族の皆様には、誠に恐縮に存じますが、故人への思いの表現として棺に納める副葬品が、火葬効率の低下など様々な弊害をもたらしております。

つきましては、火葬の際棺の中へは副葬品を納めないようお願いするとともに、特に次のような副葬品は火葬炉の破損やご遺骨（焼骨）の損傷、火葬従事者のけがや健康被害等の原因となりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

！ 公害、火葬炉の損傷、不完全燃焼、健康被害の原因となる副葬品について ！

制限等の理由	制限・混入防止品目
○ 公害の発生 <ul style="list-style-type: none"> ・ CO2、煤塵、臭気の発生 ・ ダイオキシン類の発生 ・ 有害物質の発生 ・ 集塵装置の不具合 	※ 石油化学製品 <ul style="list-style-type: none"> ■ ビニール製品（ハンドバッグ、靴、玩具など。） ■ 化学合成繊維製品（衣類、寝具、敷物など。） ■ 発砲スチロール製品（枕など。） ■ 塗料・彩色材料（ペンキ、絵具など。） ■ その他（CD、ゴルフボールなど。）
○ 不完全燃焼の発生 <ul style="list-style-type: none"> ・ 火葬時間の延長 ・ 異臭、黒煙の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 果物（すいか、メロンなど大きな果物） ■ 書籍・大量の紙類（辞書、アルバムなど厚みのあるものなど。） ■ 大型繊維製品（布団、厚手の衣類、大きなぬいぐるみなど。） ■ 木製品（重厚な将棋盤や碁盤など。）
○ 設備の損傷・故障の発生 <ul style="list-style-type: none"> ・ 急激な燃焼と温度上昇 ・ 集塵装置の不具合 	<ul style="list-style-type: none"> ■ カーボン製品（杖、釣竿、テニスラケット、ゴルフクラブ、竹刀、義肢装具など。）
○ ご遺骨の損傷 <ul style="list-style-type: none"> ・ 焼骨に不燃物が付着 ・ 炉内での破裂・損傷 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 金属製品（ジュース・ビールなどの缶飲料、腕時計、指輪、眼鏡、硬貨、ラジオや携帯電話など。） ■ 陶磁器 ■ ガラス製品（ガラス繊維を使用した衣服、酒、化粧品などのビン類、鏡、食器類など。） ■ 爆発物（ガスライター、スプレー缶、乾電池など。）
○ 火葬従事者への健康被害	<ul style="list-style-type: none"> ■ 束状態の紙類（メモ帳・日記帳、スケッチブック、カレンダー、経典・聖書などの書籍類、アルバム等） ■ 「千羽鶴」などの折り紙 ■ ペットボトル（炭酸飲料水）など
○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃焼の妨げ ・ 設備等の損傷 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ドライアイス（二酸化炭素の発生と炉内温度の下降など。） ■ 心臓ペースメーカー（炉内で破裂、爆発すると、火葬業務員がけがをしたり、火葬炉設備に損傷が生じたりする。）

※ 保冷剤の取出し

棺の中の保冷剤は、ご遺骨損傷の原因になりますので、取り除いてください。

※ ドライアイスの取出し

棺の中にドライアイスが入っていると、二酸化炭素が大量に発生するとともに、炉内の温度が下がり、正常な火葬ができませんので、必ず取り出してください。

※ ペースメーカー等が装着されている場合

炉内で破裂、爆発し、炉の損傷や職員が被害を受ける可能性がありますので、事前にお申し出ください。（「火葬等事務連絡票」への記入等）

※ その他

- ・ 義手、義足等はできるだけ外してください。
- ・ 人体以外のペット（愛玩動物）などの死骸や遺骨を混入させることは、人体の遺骨の尊厳を損なうことになり、また火葬後の収骨に混乱が生じますので絶対に入れないでください。
- ・ 納体袋入りのご遺体は、納棺の際に副葬品のチェックを必ず行ってください。

売店での飲物等の販売及び飲食について（ご案内）

厚木市斎場

お問合せ 午前10時～午後4時 内線 売店 71番

このたびのご不幸に際しまして、謹んで哀悼の意を表します。

ご遺族の皆様には、誠に恐縮に存じますが、当斎場では飲物の取扱いについては、次の事項にご協力をいただいておりますので、何とぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

■ 飲物について

1 当斎場では、飲物の持込みを禁止しています。式場、火葬棟待合室での飲物は、売店が提供（販売）しますのでご利用ください。また、売店窓口でコーヒー、カフェラテ、お茶をペットボトルにて販売しています。

なお、式場棟の裏側に飲物専用の自動販売機が設置されています。

2 売店で提供（販売）する飲物は、次のとおりです。

- | | | |
|-------------|------------|--------------|
| ・ ビール | ・ 日本酒（地酒） | ・ ノンアルコールビール |
| ・ 地ビール | ・ オレンジジュース | ・ コーラ |
| ・ ミネラルウォーター | ・ サイダー | ・ ウーロン茶 |
| ・ カップコーヒー | | など |

式場控室、火葬棟待合室にあらかじめ用意されている飲物の本数は、備付冷蔵庫に表示してあります。追加が必要な場合は、売店（内線71番）へご連絡ください。

なお、売店職員が不在となる通夜時においては、第1式場裏側の倉庫2内の業務用冷蔵庫から搬出してください。ただし、冷蔵庫上段は第1式場用で、下段は第2式場用となっていますのでご注意ください。

3 売店からの飲物の精算方法等は、次のとおりです。

式場と火葬棟待合室等でご利用された飲物は、火葬棟待合室の利用終了時までに売店職員が本数を確認し、合算してご請求しますので、**売店へお支払**ください。

なお、飲物の利用本数の確認は、式場（通夜・告別式等）でのご利用分は告別式等の30分前に、火葬棟待合室でのご利用分はご遺体の焼骨確認前（冷却中）に、それぞれ売店職員が行いますのでご協力をお願いします。

■ 食べ物・雑貨類について

1 当斎場では、料理・生花等のご注文は承っておりませんので、使用者（葬儀業者等）が手配・用意してください。

2 売店での販売品は、簡単な茶菓程度しかありませんので、ご了承ください。

売店で提供（販売）する食べ物や雑貨類は、次のとおりです。

- ・ お菓子類（スナック、おかき、和菓子、おつまみ）、パン、袋入りケーキ
 - ・ 収骨容器（骨壺・分骨用骨壺）、骨壺用手提げ袋
 - ・ ポケットティッシュ、紙皿
 - ・ 念珠、御霊前袋
- など

■ 式場控室、遺族控室での飲食について

- 1 式場控室は、大人32席、子供2席のテーブル席です。(予備の椅子5脚有り)
- 2 式場控室・遺族控室には、**コップ、湯飲み茶碗、ポット、急須、茶葉**が用意してありますので、ご利用ください。なお、コップ等を破損した場合は、清掃作業員又は事務室係員へ申し出てください。
- 3 定められた場所以外での飲食等はできません。
- 4 遺族控室は和室仕様になっており、仮泊(宿泊)は、2人以上10人程度可能です。遺族控室内の冷蔵庫はご自由にお使いください。
- 5 式場控室(配膳室内)や遺族控室内の備付冷蔵庫へ刺身などの生ものを持ち込むことは、衛生上の観点からご遠慮ください。
なお、**退出時は、冷蔵庫内が空であることを確認**してください。
- 6 利用後は、利用前の状態に戻すとともに、**飲食物・残飯・ゴミ等は必ずお持ち帰り**ください。
- 7 式場控室の配膳(お食事等の準備などのケータリングの開始)は、通夜開始時刻の1時間前から行うことができます。
- 8 収骨後は、式場控室・遺族控室の利用は原則としてできません。

■ 火葬中の待合室での飲食について

- 1 待合室は、大人48席、子供2席のテーブル席です。(和室はありません。)
- 2 待合室には、**コップ、湯飲み茶碗、ポット、急須、茶葉**が用意してありますので、ご利用ください。なお、コップ等を破損した場合は、清掃作業員又は事務室係員へ申し出てください。
- 3 定められた場所以外での飲食等はできません。
- 4 利用後は、利用前の状態に戻すとともに、**飲食物・残飯・ゴミ等は必ずお持ち帰り**ください。
- 5 待合室の配膳(お食事等の準備などのケータリングの開始)は、火葬予約時刻の1時間30分前から行うことができます。
- 6 収骨後は、待合室の利用はできません。

■ その他各室共通事項

- 1 **室内は全面禁煙**となっています。なお、喫煙場所は、**式場棟裏側(守衛室横の通用口利用)及び火葬棟1階西側(エスカレーター手前通用口利用)のみ(吸い殻入れ有り。)**となっています。
- 2 施設内は、**火気厳禁**です。
- 3 施設利用の際の**ゴミはすべて持ち帰って**いただいておりますので、ご協力をお願いします。
- 4 その他、必要に応じて斎場管理担当職員又は葬儀業者様等へご相談ください。

以上

遺族控室での仮泊（宿泊）について（ご案内）

厚木市斎場

お問合せ 午前8時30分～午後5時15分 内線 事務室 11番・12番
午後5時15分～翌日午前8時30分 守衛室 15番

このたびのご不幸に際しまして、謹んで哀悼の意を表します。

ご遺族の皆様には、誠に恐縮に存じますが、当斎場では防犯・防火のため、次の事項にご協力をいただいておりますので、何とぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

- 1 遺族控室は、旅館業法の適用を受けた宿泊施設ではありません。仮泊として故人の通夜にご遺族が付き添うためのご遺族様専用の控室として用意したものです。
 - 2 仮泊は、防犯上2人以上（2部屋・10人程度まで）でお願いします。なお、午後9時30分までに、別紙仮泊者名簿を守衛室に提出してください。
 - 3 仮泊に必要な寝具類、洗面用具類、着替え、食事等は利用者がご用意ください。（葬儀業者様等とご相談ください。）
 - 4 盗難、紛失等の責任は負いかねますので、貴重品は備付けの金庫をご使用ください。事務室での貴重品のお預かりはいたしません。
 - 5 遺族控室以外の照明は、節電のため午後10時から翌朝午前7時30分まで消灯してください。また、空調（冷暖房）機器（ただし、遺族控室を除く。）は、午後10時から翌朝午前7時30分までご利用できませんのでご了承ください。
 - 6 遺族控室や式場控室等式場内は全面禁煙となっています。なお、喫煙場所は、守衛室横の通用口を出た式場裏側1か所のみ（吸い殻入れ有り。）となっています。
 - 7 飲物が必要なときは、配膳室内の冷蔵庫又は式場裏側の飲物専用の自動販売機をご利用ください。なお、配膳室冷蔵庫内の飲物の使用本数は、売店従業員が確認の後、お帰りになるまでに、精算してください。
 - 8 遺族控室内の冷蔵庫は、ご自由にお使いください（ただし、刺身などの生ものは厳禁です）。なお、保管した飲物や食料品（持込み）はすべて退出時にお持ち帰りください。
 - 9 施設内は、火気厳禁です。
 - 10 式場祭壇のロウソク・線香は午後10時までに消してください。
 - 11 式場正面入り口の自動ドアは、午後9時30分から翌朝午前7時30分まで閉鎖といたします。なお、この間の出入りは守衛室横の通用口をご利用ください。
 - 12 第1式場と第2式場の間の共用トイレは、午後10時から翌朝午前7時30分まで使用できません。
 - 13 斎場敷地正面（市道側）の鉄製門扉及び車止めは午後10時から翌朝午前7時まで閉鎖します。緊急の用事で外出されるときは、守衛室（宿直員）に申し出てください。
 - 14 駐車場等の照明は一部を除き午後10時に消灯します。
 - 15 施設利用の際のゴミは全て持ち帰りとなっておりますので、ご協力をお願いします。
- ※ 必要に応じて葬儀業者様等へご相談ください。

以上

仮泊に伴う利用上の注意事項

(午後 10 時から翌日午前 7 時 30 分まで)

区 分		摘 要	
式場棟内	お 願 い	式 場	・ 消灯し、空調を停止してください。
		祭 壇	・ ろうそく、線香を消してください。
		式場控室	・ 消灯し、空調を停止してください。
		遺族控室	・ 火気厳禁です。
		正面自動ドア	・ 午後 9 時 30 分に閉鎖します。
		中央共用トイレ	・ 午後 9 時 30 分に閉鎖します。
式場棟外	お 願 い	持込葬儀看板	・ 午後 9 時 30 分までに消灯してください。
		外 灯	・ 一部を除き午後 10 時に消灯します。
		入口門扉	・ 午後 10 時から翌朝午前 7 時まで閉鎖します。

※ 上記のうち「式場棟内」の各項目と「持込葬儀看板」については、仮泊をされる方又は葬儀業者様が実施してください。ただし、自動ドアの閉鎖は宿直員が行います。

内線番号

守衛室 1 5 番

第1式場用

第2式場用

仮泊者名簿（提出用）

仮泊日 令和 年 月 日（ ）

代表者氏名 _____

住 所 _____

緊急連絡先 _____

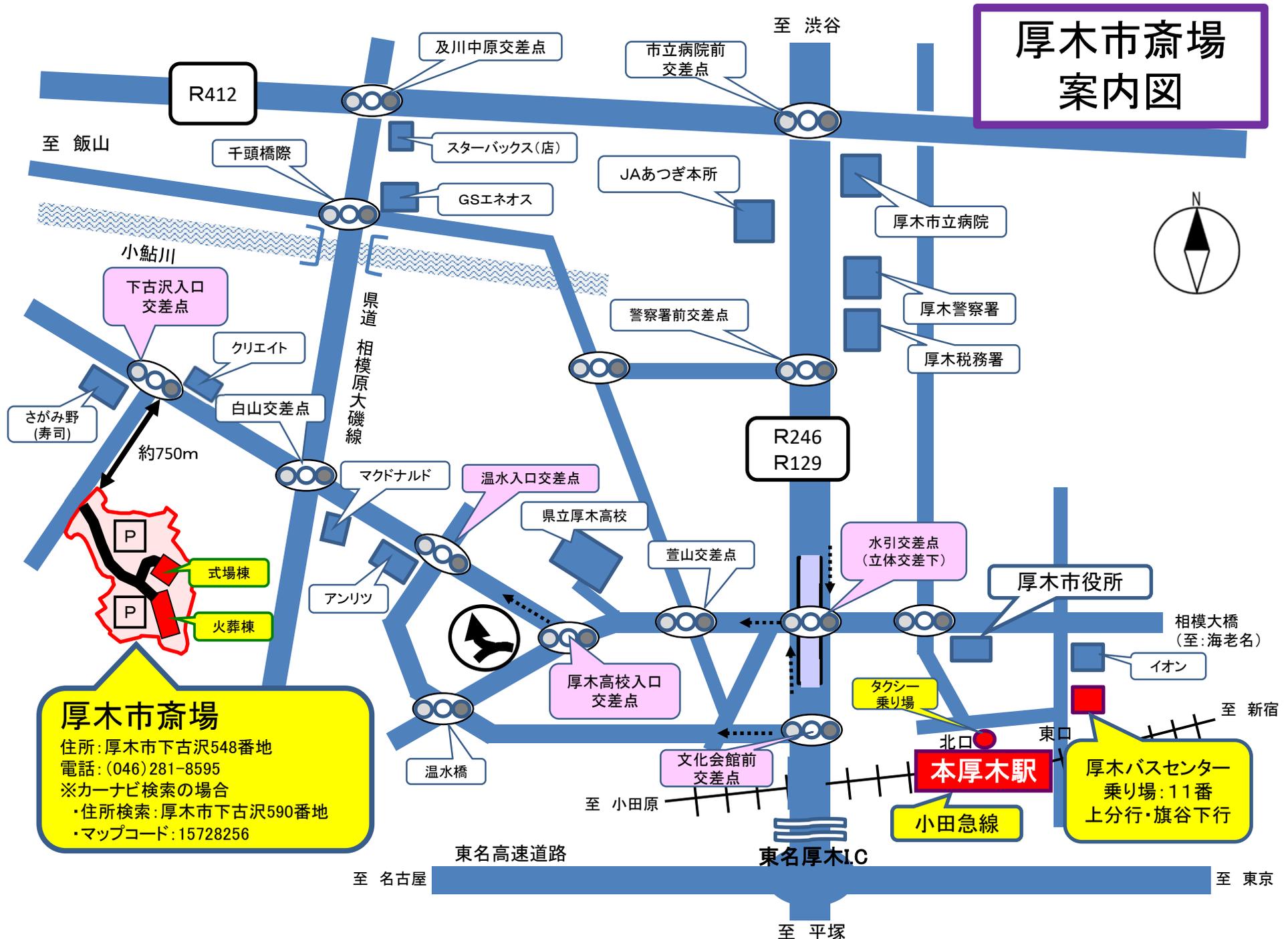
※ 仮泊者以外の緊急時でも繋がる電話番号を記入してください。

No.	ふりがな 氏名	備考	No.	ふりがな 氏名	備考
1			6		
2			7		
3			8		
4			9		
5			10		

《 お願い 》

- 1 仮泊は、防犯上2人以上（2部屋・大人10人程度まで）でお願いします。
なお、この名簿は、午後9時30分までに守衛室に提出してください。
- 2 仮泊に必要な寝具類、洗面用具類、着替え、食事等は、利用者をご用意ください。
(葬儀業者様等とご相談ください。)

厚木市斎場案内図



厚木市斎場
 住所: 厚木市下古沢548番地
 電話: (046) 281-8595
 ※カーナビ検索の場合
 ・住所検索: 厚木市下古沢590番地
 ・マップコード: 15728256

厚木バスセンター
 乗り場: 11番
 上分行・旗谷下行

厚木市斎場駐車場案内図

◆お通夜や告別式に参列される方は、
東側駐車場をご利用ください。

火葬棟

火葬棟入口

第一式場入口

式場棟

第二式場入口

調整池

西側駐車場

東側駐車場

調整池

上分行き
降車専用バス停留所

厚木バスセンター行き
バス停留所

旗谷下行き
上分バス停留所

市道 1-14 号線
(旗谷上古沢線)



神奈中バス時刻表 [令和6(2024)年4月1日~]

厚木バスセンター 11番乗り場

厚46系統(台ノ上・上古沢經由上分行)

厚47系統(毛利台団地經由上分行)

厚32系統(旗谷下行)

平日

土曜

休日

時刻表		時刻表		時刻表	
6		6		6	
7	05 45	7	50毛	7	50毛
8	25	8	50毛	8	50毛
9	25	9	50毛	9	50毛
10	25	10	50毛	10	50毛
11	25旗	11	50毛	11	50毛
12	25	12	50毛	12	50毛
13	25旗	13	50毛	13	50毛
14	25	14	50毛	14	50毛
15	25	15	50毛	15	50毛
16	25 55	16	50毛	16	50毛
17	25旗 55	17	50毛	17	50毛
18	25 55旗	18	50毛	18	50毛
19	30毛	19	50毛	19	50毛
20	30毛	20	50毛	20	50毛
21	20毛 50毛	21		21	
22		22		22	

20便

14便

14便

旗: 旗谷下行

毛: 毛利台団地經由上分行

上分 バス停(厚木バスセンター行)

平日

土曜

休日

時刻表		時刻表		時刻表	
6	13 43	6	56毛	6	57毛
7	08 43	7	20	7	57毛
8	33	8	07	8	57毛
9	13	9	07	9	57毛
10	13	10	07 56毛	10	57毛
11	13	11	56毛	11	57毛
12	13	12	56毛	12	57毛
13	13	13	56毛	13	57毛
14	13	14	56毛	14	57毛
15	13	15	56毛	15	57毛
16	13	16	56毛	16	57毛
17	13 43	17	56毛	17	57毛
18	13 43	18	56毛	18	57毛
19	13	19		19	
20	22	20		20	
21		21		21	
22		22		22	

19便

14便

13便

厚木市斎場の通夜・告別式にご来場の方はこちらをご覧ください。

平日

土日

厚木バスセンター	→	上分	厚木バスセンター	→	上分
発		着	発		着
8:25	→	8:56	8:50	→	9:25
9:25	→	9:55	土曜 9:50	→	10:26
10:25	→	10:55	日曜 9:50	→	10:25
				→	
16:25	→	16:56	15:50	→	16:27
16:55	→	17:26	16:50	→	17:27
17:55	→	18:26	17:50	→	18:27
18:25	→	18:56			
	→				

※ 到着時刻はあくまで目安となります。道路事情により、早まったり遅れたりすることがありますので、ご注意ください。

厚木市斎場の通夜・告別式の開式時刻

通夜	第1式場	18:00 開式
	第2式場	18:30 開式
告別式	第1式場	10:00 開式
	第2式場	10:30 開式

※ 厚木バスセンターの『旗』が入った時刻の便は、旗谷下行の便になります。

※ ご不明な点は、神奈川中央交通厚木営業所(241-2626)までお問い合わせください。

※ この用紙は、必要事項を記入し、「火葬許可証」(写し)とともに、

FAX 送信用

FAX (046 - 250 - 2212) で送信してください。

火葬等事務連絡票

厚木市斎場 あて

令和 年 月 日 () 送信

葬儀取扱業者名

担当者/連絡先

() / ()

ふりがな				故人の年齢 (歳) / 性別 (男 ・ 女)	
故人の氏名	故	様	ご葬家の連絡先 ()		
火葬日時	令和 年 月 日 () 時 分 ~ / 火葬場会葬者数			人	
市斎場式場利用の葬儀形式・内容	市斎場の式場・通夜等会葬者数		人	市斎場の式場・告別式等会葬者数	人
	<input type="checkbox"/> 一般葬 ・ <input type="checkbox"/> 家族葬 ・ <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 通夜・告別式等 (両日執行) ・ <input type="checkbox"/> 通夜なし/一日葬 (告別式等のみ)				
市斎場霊安室	式場使用の場合の霊安室使用の有無 <input type="checkbox"/> 使用しない <input type="checkbox"/> 1日使用 <input type="checkbox"/> 2日使用				
直葬 (火葬のみ)	※ 受入れ枠限定 <input type="checkbox"/> 9:00 <input type="checkbox"/> 10:30 <input type="checkbox"/> 14:30 <input type="checkbox"/> 霊柩車の早期到着時は、炉裏駐車場等で待機 時 分予定 ※ 遺族・会葬者は、火葬予定時刻 30 分前集合厳守				
	直葬会葬者数	人	/	<input type="checkbox"/> 読経 ・ <input type="checkbox"/> 花入れ	
出棺場所	厚木市斎場 <input type="checkbox"/> 第1式場 / <input type="checkbox"/> 第2式場		<input type="checkbox"/> 民間葬儀式場等 (施設名・所在地)		
出棺予定時刻	時 分 予定	到着予定時刻	時 分 予定		
使用車両台数	霊柩車・乗用車 (台) ・ タクシー等 (台) ・ マイクロバス (台) ・ その他 (台)				
宗旨・葬儀形態	<input type="checkbox"/> 仏式 ・ <input type="checkbox"/> 神式 ・ <input type="checkbox"/> キリスト教式 ・ <input type="checkbox"/> 友人葬 ・ <input type="checkbox"/> 無宗教 ・ <input type="checkbox"/> その他 ()				
炉前の儀式内容	<input type="checkbox"/> 焼香 ・ <input type="checkbox"/> 玉串 ・ <input type="checkbox"/> 献花 ・ <input type="checkbox"/> その他 ()				
分骨・残骨等	<input type="checkbox"/> 分骨有 件 - 容器 寸 ・ <input type="checkbox"/> 残骨有 - 容器 寸 ・ <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 残骨の場合、火葬許可申請者の委任状が必要				
棺サイズ	<input type="checkbox"/> 標準 (6.0尺・6.25尺) ・ <input type="checkbox"/> 小型 (尺) ・ <input type="checkbox"/> その他 (尺・L210×H60×W65 cm限度)				
体内埋込型医療器具の装着	<input type="checkbox"/> 心臓ペースメーカー等医療器具 <input type="checkbox"/> 有 () ・ <input type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 不明				
	<input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 有 () ・ <input type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 不明				
飲食関係	(ご注意 「飲物の持込み」や、一般会葬者への「通夜振舞い」等はできません。)				
	ケータリング業者名	式場控室 (通夜等時)	<input type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 ()		
		火葬棟待合室 (火葬時)	<input type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 ()		
その他	※ 参列方法 (新型インフルエンザ等感染症防止対策) <input type="checkbox"/> 自由 (分散) 焼香 時 分 ~ 時 分 実施 <input type="checkbox"/> 検温・消毒の実施 <input type="checkbox"/> その他				
	<input type="checkbox"/> 館内表記・表示等の変更 <input type="checkbox"/> 式場案内表示等の変更 <input type="checkbox"/> 館内放送の有無・変更等				
連絡事項等	<input type="checkbox"/> 斎場保有の車椅子の使用 有 (台) — 使用する場合は事務室へ				
	<input type="checkbox"/> 霊柩車が早期到着する場合は、炉裏駐車場等で待機する。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				

※ 出棺時には、厚木市斎場へ「出棺時刻」を必ず電話連絡してください。

☎ 046-281-8595

(令和6年10月15日適用)